

出張ハローワーク！ ひとり親全力サポート キャンペーン

臨時相談窓口を開設します！

令和元年8月
実施！



普段は忙しくてハローワークに来ることが
できないお父さん、お母さん、
児童扶養手当の現況届の提出の際に、
ぜひお越しください。
あなたのお仕事についての悩みを、
ハローワークにご相談ください。



- ・仕事を探しているが、見つからない。
- ・今の仕事より、条件のよい仕事を探している。
- ・もう1つ仕事を探している。

あなたの就職活動をハローワークと地方自治体が
連携して応援する制度です！

地方自治体
(福祉事務所等)

連携

ハローワーク



ハローワーク
(就職支援ナビゲーター)

職場定着に向けた
フォローアップを
します！

児童扶養手当
の支給



こんなメニューを提案・実施します！

就労支援メニュー

- ① キャリア・コンサルティング
- ② 職業相談・職業紹介
- ③ 職業準備プログラム
- ④ トライアル雇用
- ⑤ 公的職業訓練等による能力開発
- ⑥ 個別求人開拓

就職

常用雇用化

職場への定着

詳細は、ハローワーク・福祉事務所等にお尋ねください。